

第1回 データヘルス時代の母子保健情報の
利活用に関する検討会
議事次第

日時： 平成30年4月25日（水）

10時00分～12時00分

場所： TKP新橋ホール5B

1. 開会

2. 議事

- （1）座長の選出について
- （2）検討会における検討事項について
- （3）市町村が電子的に記録する情報について

3. 閉会

<配布資料>

- 資料1 設置要綱、委員名簿
- 資料2 厚生労働省におけるこれまでの取組
- 資料3 検討会における検討事項（案）
- 資料4 市町村が電子的に記録する情報について
- 資料5 乳幼児健診における標準的な健診項目一覧
- 参考資料 乳幼児健診に用いられる標準的な様式

データヘルス時代の母子保健情報の利活用に関する検討会の開催について

1. 目的

本格的なICT時代の到来を迎えるにあたり、インフラも含めたICT基盤の整備やビッグデータの利活用等を通じて、保健・医療分野における健康情報の管理・利活用等を推進していくことが求められている。

こうした中、乳幼児期・学童期の健診情報においても、個人の健康情報の管理、ビッグデータを活用した調査研究、更には、個人情報保護に配慮しつつ関係機関間での情報共有体制の整備等を行っていくことが求められる。

そのためには、まずは乳幼児健康診査の記録等のうち、最低限電子的に管理されるべき情報について様式を標準化することが必要である。この最低限の電子的記録様式（ミニマム・データセット）を策定するとともに、記録の電子化の促進等の関連する事項について検討を行うことを目的とし、有識者、関係機関等の協力を得て、子ども家庭局長の下に、本検討会を開催するものとする。

2. 検討事項

- ・乳幼児健康診査等の健診記録にかかるミニマム・データセットについて
- ・その他、乳幼児期・学童期の健康情報の管理に関連する事項について

3. 構成員

- ・構成員は別紙のとおりとする。
- ・座長は、構成員の中から互選により選出する。
- ・座長は、必要に応じ、構成員を追加し、又は、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

4. 運営

- ・検討会は、原則公開とする。
- ・厚生労働省子ども家庭局長が検討会を召集する。
- ・検討会の庶務は、関係機関等の協力を得て、厚生労働省子ども家庭局母子保健課が行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が子ども家庭局長と協議の上定める。

福岡医発第 201 号（地）
平成 30 年 4 月 17 日

〇〇小学校
校長 〇〇 〇〇 殿

公益社団法人 福岡県医師会
会 長 松 田 峻一良

児童生徒等の保健調査票及び定期健康診断結果データ提供のお願い

時下、貴職ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

福岡県医師会では、県民の皆様安心して暮らして頂くために、福岡県医師会診療情報ネットワーク（愛称「とびうめネット」）を平成 26 年度に開始致しました。

「とびうめネット」は、かかりつけ医の医師に個人の病歴やお薬、アレルギー等必要な情報を事前に登録して頂くことで、体調を崩すなどの緊急時にかかりつけ医以外の医療機関を受診した場合でも、スムーズな治療が行われるというものです。

現在は、救急搬送のリスクが高い高齢者の方を中心に登録頂いておりますが、今後、乳幼児、小児をはじめ、健康な方も含めて、より多くの県民の皆様にご登録頂き、すべての県民の皆様が安心して医療サービスを受けて頂くためのネットワーク構築を目指しております。

本会では、とびうめネットを発展させ、乳幼児健診から成人健診までのデータ収集を行い、将来的に個人の生涯に亘る医療情報を一元化することにより、健康寿命の延伸や予防医療を構築していく「福岡県民 100 年健康ライフ構想」を進めております。

「福岡県民 100 年健康ライフ構想」推進のため、貴校に在籍されている児童生徒等の保健調査票及び定期健康診断の結果データを、保護者様に同意を頂いたうえでご提供頂きたくお願い申し上げる次第です。

なお、今回の保健調査票及び定期健康診断の結果データを頂くことに関する同意については、「とびうめネット利用同意書」を使用し、個人識別のためにデータベースに登録し、データ提供頂いた保護者の方には、健診結果等に関する医師のコメントを付記して返送いたします。

貴校におかれましては、本構想の趣旨をご理解頂き、データ提供にご協力頂きますようお願い申し上げます。